

第 1 号様式（第 5 条関係）

年度 姫島村移住支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

姫島村長 殿

姫島村移住支援事業費補助金交付要綱に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別	
氏名		生年月日	年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の 人数（1 の申請者は含まない）	人
移住支援金 の種類		就業		専門人材	上記家族の人数のうち18歳未満の者 の人数	人
		起業		テレワーク		
		関係人口				

3 各種確認事項（該当する欄に○をつけてください）

別紙 1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙 2「姫島村移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から 5 年以上継続して、 姫島村に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない

(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、 就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者 又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の 親族に該当しない		B. 3親等以内の 親族に該当する
(テレワークの場合のみ記載) 姫島村への移住の意思について		A. 自己の意思で ある		B. 所属からの命 令である
(テレワークの場合のみ記載) 週20時間以上テレワークを実施する		A. 該当する		B. 該当しない
(関係人口の場合のみ記載) 姫島村の認める関係人口に該当する		A. 該当する		B. 該当しない

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 県外企業等への在勤履歴

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週 ・ 月 ・ 年 回程度 / 行くことはない / その他 ()

第2号様式（第5条関係）

就業証明書（移住支援金の申請用）

年 月 日

姫島村長 殿

所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。
記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
応募受付年月日	
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ	目的達成後に離職することが前提ではない
	☐ プロフェッショナル人材事業 ☐ 先導的人材マッチング事業

姫島村移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、大分県及び姫島村の求めに応じて、同大分県及び姫島村に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

第 2 号の 2 様式（第 5 条関係）

就業証明書（移住支援金の申請用）

年 月 日

姫島村長 殿

所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
移住前住所	
移住後住所	
勤務先部署の 所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
テレワークの状況	姫島村を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行っており、週 2 0 時間以上テレワークを実施している
テレワーク交付金	勤務者に地方創生テレワーク交付金による資金提供をしていない

姫島村移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、大分県及び姫島村の求めに応じて、同大分県及び姫島村に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

第 2 号様式（第 5 条関係）

就業証明書（移住支援金の申請用）

年 月 日

姫島村長 殿

所在地
事業者名
代表者氏名
電話番号
担当者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。
記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	
雇用形態	

姫島村移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、大分県及び姫島村の求めに応じて、同大分県及び姫島村に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

誓約書

私及び私と同一の世帯を構成する世帯員は、下記の事項について誓約します。

なお、姫島村が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私及び私と同一の世帯を構成する世帯員が姫島村と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 私及び私と同一の世帯を構成する世帯員は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている団体
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

住 所
申請者 氏 名
電話番号

(別紙1)

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 姫島村移住支援事業に関する報告及び立入調査について、大分県及び姫島村から求められた場合には、それに応じます。
 - 2 以下の場合には、姫島村移住支援事業費補助金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に村外へ転出した場合：全額
 - (3) 姫島村移住支援事業費補助金交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に村外へ転出した場合：半額
- (就業の場合のみ)
- (5) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

上記の内容について、承諾します。

年 月 日

住 所

氏 名

(別紙2)

移住支援事業に係る個人情報の取扱い

大分県及び姫島村は、大分県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、大分県及び姫島村は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

上記の内容について、承諾します。

年 月 日

住 所

氏 名

様式第 5 号（第 7 条関係）

年度 姫島村移住支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

姫 島 村 長 殿

住 所
申請者 氏 名
電話番号

年 月 日付け、姫定第 号で補助金の交付決定通知があった姫島村移住支援事業費補助金 円を交付されるよう、姫島村移住支援事業費補助金交付要綱第 7 条の規定により請求します。

移住支援事業費補助金振込先情報

金融機関名		支店名	
口座番号		口座名義	